# 税関研修所とキャンベラ大学関税消費税学センター との MOU 締結及び関連官民セミナーの開催

税関研修所研修部国際研修課長 **横田 朱実** 



## 1. はじめに

4月24日(木)、税関研修所は、本省国際会議室において、豪州キャンベラ大学関税消費税学センター(CCES:Centre for Customs and Excise Studies)との間で、我が国税関職員の人材育成やアジア大洋州地域の税関職員の能力向上に資する協力を行うための MOU(覚書)を締結した。CCES からは、デビッド・ウィドーソン代表(兼教授)及びスティーブン・ホロウェイ執行役(兼非常勤教授)が来日し、MOU 署名式及び署名式後に開催された官民セミナーに出席した。

我が国税関研修所が国内外の機関と MOU を 締結するのは初めてのことであり、また、セミ ナーも、我が国の関税局・税関にとって産官学 が集う初めての国際的な対話の場となった。

## 2. MOU 締結の背景

昨年、青山関税局長が、豪州キャンベラにおいて豪州関税庁長官と会談した際、CCESを訪問したことを機に、我が国税関研修所が調査・研究機能を強化したいことを知った CCES 側から、MOU に基づく協力を行うオファーが寄せられたものである。

## 税関研修所とキャンベラ大学関税消費税学センター とのMOU 締結及び関連官民セミナーの開催

#### (1) CCES

キャンベラ大学内に設立された税関分野における修士号コースを備えた私学の教育機関で、 税関行政や国際貿易に関する教育、研修及び研究を行っている。

CCES の学生の内訳は、約10%が豪関税庁の職員、その他は途上国税関を含む政府職員や民間企業の従業員等である。教授陣は、豪関税庁 OB が中心である。

CCES は、豪援助庁(AusAid)から種々の 技術協力プロジェクトを請け負って、ASEAN 諸国などに対する技術協力も行っている。

#### (2)「税関研修の在り方に関する懇話会」

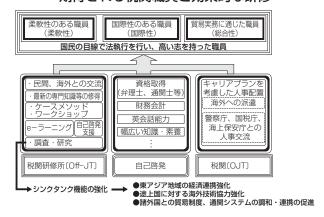
今回の CCES との MOU 締結記念官民セミナーは、「税関研修の在り方に関する懇話会」の特別セッションとして開催し、同懇話会のメンバーである日本の民間企業、関税局・税関幹部らが、CCES 及び在日豪州企業と共に出席した。

「税関研修の在り方に関する懇話会」は、日本版 AEO (Authorized Economic Operator\*) 制度の構築や貿易制度・通関システムの諸外国 との連携等の新たな課題に税関が取り組み、税 関行政を適切に遂行して国民の期待に応えてい くためには、税関職員の人材育成の一翼を担う 研修のあり方について見直すことが必要である という観点から、民間における人材育成の現状 や税関職員に期待される能力等を把握して税関 研修を充実させるため、昨年6月以降、民間の 有識者を構成員として開催されている。

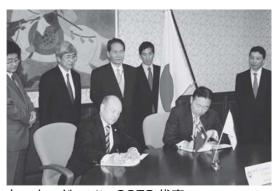
昨年10月には、それまでの3回の議論を踏まえ、①期待される税関職員、②より効果的な研修に向けて税関研修所が取り組むべき課題、③新たな時代の関税行政に対応した税関研修所の機能の充実、についての提言が、「中間的とりまとめ」として報告された。「期待される税関職員」とは、我が国の国際競争力強化に向けて世界最高水準の税関行政サービスを提供すべく、税関が直面する新たな課題に的確に対応できる職員であり、具体的には、

- ・的確な対応能力を備えた柔軟な税関職員
- ・国際的に活躍する税関職員
- ・総合的な貿易の専門家である税関職員 を育成するとともに、各税関職員が、責務の重 要性と期待を認識し、国民の目線で法執行を行

#### 期待される税関職員と効果的な研修



<sup>\*</sup> 貨物のセキュリティ管理と法令遵守に優れた事業者を多く確保することが物流の安全確保と円滑化との両立を図る上で不可欠であるとの認識の下、こうした優良事業者を税関が認定し、通関手続の簡素化等の優遇措置を与える制度。



左:ウィドーソン CCES 代表、 右:内海税関研修所副所長

い、世界最高水準の行政サービスの提供という 高い志をもって職務に精励することが期待され ている。

また、新たな時代における関税行政に対応した「税関研修所の機能の充実」として、関税政策の企画立案・税関行政の円滑な執行への支援や国際競争力強化に向けた積極的な情報発信を目的とする海外の関税政策・税関行政等の調査・研究(シンクタンク機能の充実)、国際物流の効率化や我が国の水際における安全・安心の確保に役立つ地域セミナー等の積極的な開催(国際対話の促進)、官民の相互理解と共通認識を深めるために、貿易関係セミナーやシンポジウム等を開催し、貿易関係者等へ情報を発信すること(官民対話の充実)が提言されている。

(財務省 HP - 税関研修の在り方に関する懇話会: http://www.mof.go.jp/singikai/kensyu/top2.htm)

## 3. MOU の内容等

税関研修所とCCESとのMOUの署名は、 青山関税局長ら関税局・税関幹部が見守る中、 CCESから来日したデビッド・ウィドーソン代 表と、税関研修所の実務の統括責任者である内 海副所長との間で行われた。

#### 〈CCES との MOU の概要〉

研修と教育のイニシアティブとして、

- ・包括的な研修・教育のプログラムを開発・ 提供すべく、緊密に作業すること
- ・双方が提供するプログラムの結合度を最大 化するよう努力すること
- ・アジア大洋州地域に対して税関分野の研修・教育を提供する機会を共同で探求する こと
- ・相手の了解の下、パンフレット類等で本連 携について言及することを認めること が記載されている。

その他、本 MOU によって何ら法的な権利義務が生じないことや、相互の知的財産の取り扱いについても記載されている。

本 MOU の締結は、我が国の税関職員に自己 啓発の機会を提供し、国際的に活躍できる税関 職員の育成に役立つツールを提供するとともに、 税関関連の学術的かつ国際的な研究及びその成 果の蓄積を可能とするものである。この意味で、 税関研修所と CCES との MOU の締結は、「税 関研修の在り方に関する懇話会」で提言された、 期待される税関職員の育成や新たな時代の関税 行政に対応した税関研修所の機能の充実に役立 つものである。

また、税関研修所は、我が国の政府開発援助の一環の関税技術協力研修として、開発途上国の税関職員の受入研修を実施しているが、アジア大洋州地域に対する関税技術協力においても、本 MOU の締結により CCES と協力することで、より充実した活動を行うことが可能になると思われる。

CCESと我が国の税関研修所は、その機能、 陣容等も異なるが、講師の相互派遣や共同セミナーへの参加等の具体的な共同作業を通し、相 互に補完し、協力関係を築いていくことで、我 が国や開発途上国の税関の人材育成に貢献して いきたい。

42

#### 4. MOU締結記念官民セミナー

引き続き開催された官民セミナーでは、「税 関職員の人材育成と研修」及び「安全確保と円 滑化の両立に向けた官民対話の促進」の2つの 議題について、情報交換と意見交換を行った。 今回の CCES との MOU に基づく日豪の研修 機関間の協力を国内外の税関研修の進展に役立 て、また、昨今の税関行政の課題である国際物 流の安全確保と円滑化の両立にかかる官民の取 り組みについての共通認識を得て、税関研修所 が果たすべき役割等についてのご意見をいただ いた。(議長:椿弘次早稲田大学商学部教授— 「税関研修の在り方に関する懇話会」座長)

- (1) 「税関職員の人材育成と研修」では、我が 国税関研修所の内海副所長より、「税関研修 の在り方に関する懇話会 | の提言を踏まえた 本年度の研修計画を紹介し、CCESのウィ ドーソン代表より、CCES が行う税関職員や 民間企業に対する教育・研修や技術協力活動 について説明が行われた。CCES が行ってい る管理者研修プログラム等についての質疑応 答があった後、MOU 締結を機に、税関研修 所と CCES が講師の相互派遣等によって日 豪の税関職員の人材育成に共同で取り組むこ とへの期待や、AEO制度等国際的な連携が 必要となる今後の関税政策に関し、税関研修 所が、CCESと連携を図り諸外国の通関制度 等の調査・研究を行うことが望ましいという 意見が出され、さらに、アジア大洋州の途上 国税関への技術協力を共同で行う方法や内容 について、税関研修所と CCES が共同で検 討することへの期待が寄せられた。
- (2) 「安全確保と円滑化の両立に向けた官民対 話の促進」では、関税局より岸本大臣官房参 事官が、AEO 制度をはじめとする国際物流 の安全確保と円滑化の両立に向けた我が国税 関の取組みについて紹介した後、日豪貿易に



セミナーの模様

携わる豪州企業(マレー・ゴールバン酪農共同㈱日本事務所、バーンスティブル・カスタマーサービスマネージャー)及び日本企業(住友商事㈱、福井総合物流部長)が、自社におけるサプライチェーンの安全確保及び円滑化のための取り組みについて説明を行った。

それぞれの説明にあった安全確保の取り組み等について、官、民及び CCES、また日豪 双方による活発な質疑応答が行われた。また、 我が国税関の AEO 制度の充実への期待や、 国際物流の安全確保と円滑化の両立を図るために、官民対話の取組みや貿易相手国との連携した取り組みが一層重要となるため、税関研修所等による官民合同セミナーや国際セミナーの機会を積極的に設け、官民対話を促進していくべき等の意見が述べられた。

(3) 今回のセミナーは、我が国税関が行っている人材育成や税関手続等の諸改革において、国際的な官民対話を行った初めての例であり、中でも学術界からの参加も得て国際的な対話が行われた意義は大きい。各国と協調しながら全世界の税関職員のレベル向上を図ることが、国際物流におけるサプライチェーンの安全と円滑化の確保に不可欠であり、今回のセミナーを機として、官民対話を国際的に拡大していくことが重要である。

(文中、意見に係る部分は筆者の私見である。)